

不動産

に関するお困りごとは
KTGにお任せください



地代や家賃の
増額又は減額

弁護士



賃料未払等による
土地建物明渡

不動産鑑定士




賃料未払等による
土地建物明渡

弁護士




賃料未払等による
土地建物明渡

宅地建物取引士




宅建業法上の
説明義務

弁護士




宅建業法上の
説明義務

宅地建物取引士




立退き請求

弁護士




立退き請求

宅地建物取引士




契約手付金の
返還

弁護士




契約手付金の
返還

宅地建物取引士




境界確定

弁護士




境界確定

土地家屋調査士




借地権の買取

弁護士




借地権の買取

不動産鑑定士



契約
不適合責任

弁護士



契約
不適合責任

建築士

弁護士法人KTGには、
不動産案件に関する**豊富な経験と実績**があります！

- 1 地代や家賃の増額**

地代や家賃の値上げに伴うトラブルを回避し、交渉をスムーズに進めるためには、法律の専門家である弁護士の力が不可欠です。

地代等の値上げが適切であるかの判断は裁判手続の中で行われる鑑定によります。弊所では、提携する不動産鑑定士による私的鑑定を事前に行うことで入念な下準備ができます。
- 2 賃料未払等による土地建物明渡請求**

弁護士が介入することで、滞納家賃の請求、契約解除、自発的な退去を求めるなど、土地建物明渡請求に至る前に適切な交渉による解決が可能となります。また、訴訟となった際にも訴訟準備や和解案の妥当性判断など、弁護士がついていれば安心です。

弊所では、判決確定後も強制執行前に貸主様の負担が少なくなるように粘り強く交渉します。また強制執行においては残置物処理の提携業者を手配するなど丁寧にサポートいたします。
- 3 立退き交渉**

老朽化による建て替えなどのために賃貸借契約を解消せざるを得ない建物の賃借人の退去に関する案件も取り扱っております。

大手ハウスメーカーや地主の方から1棟まるごとご依頼いただくこともあり法人全体で17棟82戸(2024年3月時点)に上る立退き案件の実績があります。蓄積されたノウハウをもとに、賃借人の行動傾向などを踏まえた交渉が可能です。



ご案内した事例の他にも、契約締結に向けた条件面の交渉から、契約書の作成、不動産の引き渡しまで手続全体をサポートすることができます。

宅建業法上の説明義務、契約不適合責任、契約手付金に関するトラブルなどもサポート可能ですので、お困りのことがございましたらお気軽にご相談ください。

料金について

※料金はすべて税込表示となります。

※顧問契約による無料相談や各種費用の割引が可能です。詳細は法人顧問契約の案内をご参照ください。

相談料

30分 5,500円

1 金銭請求を受けた場合／地代・家賃の増額を求める場合

着手金	110,000円～ 事件の依頼を受けた際にいただく費用	
報酬金	事件が終了した際にいただく費用	
	経済的利益	報酬金
	3,000,000円以下	17.6%
	3,000,000円を超え 30,000,000円以下	11% + 198,000円

報酬金の例	
金銭請求を受けた場合 請求額と合意した額の差額を経済的利益として算定の基礎とする 3,000,000円の金銭請求を受け、交渉により1,000,000円で合意した場合 経済的利益 → 3,000,000円 - 1,000,000円 = 2,000,000円 報酬金 → 2,000,000円 × 17.6% = 352,000円	地代・家賃の増額を求める場合 増額分の7年分を経済的利益として算定の基礎とする 280,000円が320,000円に増額した場合 経済的利益 → 40,000円 × 12ヶ月 × 7年 = 3,360,000円 報酬金 → 3,360,000円 × 11% + 198,000円 = 567,600円

2 立退き請求の場合（1戸あたり。1K単身者の場合）

着手金	165,000円～	報酬金	165,000円～
-----	-----------	-----	-----------

3 土地建物明渡請求

訴訟着手金	110,000円～	訴訟報酬金	110,000円～
強制執行	110,000円～	明渡完了報酬	110,000円～



KTGグループの強み！ ワンストップサービス

弁護士法人KTGには、宅地建物取引士の登録をしている弁護士が複数在籍しており、不動産案件を多数取り扱っている事務所です。

また、KTGグループには、登記手続、税金のプロフェッショナルである司法書士、税理士が在籍していますので、事件解決に向けての補助はもちろん、事後処理もお任せいただけます。

さらに、KTG不動産マネジメントと連携し、査定書の迅速な取得や立退き後の入居物件探しのサポートが可能です。

士業を中心とした
専門家集団

KTG GROUP

KTGグループサイト
<https://ktg.jp/>

KTGグループ

検索



埼玉 JR浦和駅徒歩30秒

弁護士法人KTG 浦和法律事務所
司法書士法人KTG 浦和司法書士事務所
社会保険労務士法人KTGパートナーズ
KTG 浦和税理士事務所

神奈川 JR・小田急電鉄藤沢駅徒歩5分

弁護士法人KTG 湘南藤沢法律事務所
司法書士法人KTG 湘南藤沢司法書士事務所

東京 東武東上線上板橋駅徒歩5分

KTG 土地家屋調査士事務所

東京 JR代々木八幡駅徒歩5分

KTG 東京税理士事務所

群馬 JR高崎駅徒歩10分

司法書士法人KTG 高崎司法書士事務所
KTG 高崎行政書士事務所